

監査報告書

平成17年6月27日

国立大学法人 大阪外国語大学
学長 是永 駿 殿

監事 河 上 誓 作 ⑩

監事 千代田 邦 夫 ⑩

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項の規定に基づき、国立大学法人大阪外国語大学の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第1期事業年度の業務及び会計について監査を実施しました。その結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

私どもは、法人の定めた監事監査規程と私どもの定めた監査計画に従い、経営協議会、役員会及び拡大役員会に出席するほか、理事等から業務及び中期計画の進捗状況の報告を受け、重要な書類を閲覧し、業務の実施状況を調査しました。会計監査については、関係書類の閲覧及び関係者からの事情聴取を行い、監査法人から監査の実施状況とその結果について報告を受け、財務諸表について検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 業務の執行は、法令に従い適法に行われているものと認めます。
- (2) 会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、国立大学法人等業務実施コスト計算書並びに附属明細書は、国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解に準拠して作成され、法人の財政状態及び運営状況を正しく示していることを認めます。
- (4) 事業報告書は、法令及び諸規則に従い法人の実施状況を正しく示していることを認めます。
- (5) 決算報告書は、平成16年度の決算の状況を正しく示していることを認めます。

以 上